

平成26年度 人事行政の運営等の状況の公表

熊本県荒尾市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成25年4月1日	異動(H25.4.2~H26.4.1)		平成26年4月1日	(参考)5年前・10年前の職員数	
現在の職員数	退職	採用	現在の職員数	平成21年4月	平成16年4月
A	B	C	A-B+C	1日現在	1日現在
730	70	80	740	735	854

※「退職」は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの、「採用」は平成25年4月2日から平成26年4月1日までの数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区 分		H25.4.2~H26.4.1	H24.4.2~H25.4.1	増減	
正規の試験	一般事務	大学卒	11	11	0
		高校卒	2	2	0
	任期付(保育士、学芸員等)	8	0	8	
	病院事務	4	3	1	
	医療技師	14	2	12	
その他	看護師	21	14	7	
	教育委員会指導主事	2	0	2	
	再任用(常勤)	10	1	9	
	医師	8	7	1	
合 計		80	40	40	

(3) 退職者の状況(平成25年度)

区 分	退職者数	備 考
定年退職	22	
定年前早期退職	16	
普通退職(自己都合等)	25	
その他	7	再任用(常勤)任期満了
合 計	70	

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成26年度	平成25年度			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務	92	92	0	
	税務	30	30	0	
	民生	63	55	8	業務の増加
	衛生	51	60	△9	退職不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	15	14	1	業務の増加
	商工	11	11	0	
	土木	30	30	0	
小計	297	297	0		
特別行政	教育	37	42	△5	退職不補充
公営企業等	病院	354	338	16	医療スタッフの充実
	水道	13	13	0	
	下水道	12	12	0	
	その他	27	28	△1	退職不補充
	小計	406	391	15	
合 計	740	730	10		

(5) 職務上の地位別職員数(一般行政職の各年度4月1日現在)

区分	平成26年度		平成25年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	4	1	4	1	0	0
部次長級	2	0	3	1	△1	△1
課長級	18	3	18	1	0	2
課長補佐級	20	2	20	3	0	△1
係長級	75	18	87	23	△12	△5
その他の職員	175	67	174	65	1	2
合計	294	91	306	94	△12	△3

※一般行政職とは、税務職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いた職種です。
そのため、業務内容で区分している(4)の「一般行政」部門の職員数とは一致しません。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(普通会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	333	11億4,061万6千円	1億1,991万8千円	4億1,184万8千円	16億7,238万2千円	502万2千円

(2) 職員平均給料月額、平均年齢等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給与費		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	288,321円	325,498円	39.6歳

※給与とは、給料に扶養手当等の諸手当を含んだものです。
平均給与月額には期末・勤勉手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		荒尾市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	同じ
	高校卒	140,100円	

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	256,200円
	高校卒	206,800円	260,100円	297,967円

※卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数が経験年数となります。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

職務内容	1級 主事 技師	2級 主事 技師	3級 係長 参事 副主任	4級 課長補佐 係長 主査 参事	5級 課長 課長補佐	6級 部次長 課長	7級 部長	計
職員数(人)	43	40	125	53	17	12	4	294
構成比(%)	14.6	13.6	42.5	18.0	5.8	4.1	1.4	100.0

(6) 職員手当の状況(平成25年度)

区分	荒尾市		国	
	期末手当	勤勉手当		
期末手当 勤勉手当 (月分)	6月期	1.225 [1.025]	0.675 [0.875]	同じ
	12月期	1.375 [1.175]	0.675 [0.875]	
計	2.6 [2.2]	1.35 [1.75]		

※[]内は、特定幹部職員(7級部長)
※12月期は、上記で算出した額を全職員2.8%減額

(月額)

区分	荒尾市	国
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族 1人当たり6,500円等	同じ
通勤手当	交通機関及び自動車等を利用する場合、 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ
住居手当	借家の場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同じ
特殊勤務 手当	市税事務従事手当 3,000円又は3,500円 福祉事務調査手当 4,500円等	種類が 異なる

(7) 退職手当の状況(平成25年度) (月分)

支給率	荒尾市		国	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤続20年	23.03	28.7875	同じ (平成25年10月から異なる)	
勤続25年	32.83	38.955		
勤続35年	46.55	55.86		
最高限度額	55.86	55.86		
その他の加算措置	なし	国と同じ	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
退職時特別昇給	なし	なし	なし	
平均支給額	226万8千円	2,353万8千円	-	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

内容	付与要件	付与日数
年次休暇	職員の請求時	年度内20日
病気休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)
骨髄提供のための休暇	骨髄提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
ボランティア休暇	被災者支援等のボランティア活動	年度内5日
結婚休暇	結婚式等の行事	5日
産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	8週間(14週間)
産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後1歳に達しない子の育児	1日2回・各30分
妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日
忌引休暇	親族の死亡	1日~10日
夏季休暇	7月~9月期間における休暇	5日
妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	5日(養育する子が2人以上いる場合にあっては10日)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年度内30日(無給)
介護休暇	父母等の介護	6か月を超えない範囲

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成25年度)

	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	4	1	5
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	0	0	4	1	5

(2) 懲戒処分の状況(平成25年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

※ 服務に関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成25年度中の主なもの)

研修の名称	内容	対象	参加人数
新規採用職員研修	接遇、人権学習、公務員倫理、仕事の基本	新規採用職員	13
一般職員研修	問題解決、政策立案能力	採用後5年目、10年目の職員	28
新任課長・新任係長研修	マネジメント能力、人材育成	新任課長、新任係長	13
有明圏域定住自立圏合同新任課長補佐研修	マネジメント能力	新任課長補佐	8
有明圏域定住自立圏合同コーチング研修	コーチング	係長級以上	1
法制執務研修	法制執務の基礎、例規立案方法	全職員	1
固定資産税初級研修	固定資産税業務の基礎、実務	担当職員	2
税徴収研修	滞納整理の実務	担当職員	3
公務員倫理研修指導者養成研修	公務員倫理、研修の実施方法	担当職員	1
人事評価実務研修	人事評価制度、評価者としてのあり方	担当職員	2
契約事務研修	契約事務、運用	担当職員	1
メンタルヘルス研修	メンタルヘルス、職員管理	担当職員	3
クレーム対応研修	クレーム対応、窓口対応	担当職員	3
交渉力向上研修	窓口対応、交渉力向上	担当職員	3
実践的政策立案講座	政策形成、立案	係長級以上	2
女性職員ステップアップセミナー	キャリアデザイン	女性職員	1
IT人材育成研修	Word、Excel、Access、ネットワーク	全職員	69
市町村・国際アカデミー	固定資産税課税事務、住民行政、文化・芸術の活用による地域づくり等	全職員	6
全国建設研修センター	区画整理、用地事務	全職員	2
日本経営協会(NOMA)	情報公開制度、徴収事務実践、議会広報誌編集入門等	全職員	5
自治大学校	地方行政全般	係長級以上	1
職員能力向上研修	クレーム対応、電話対応	全職員	36

(2) 勤務評定の状況

評価項目	勤務態度・能力評価
評価時期	毎年1月
活用分野	昇任・配置

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

区分	内容(対象者)
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による(全職員)
健康診断	定期健康診断(人間ドック受診者以外の全職員) 人間ドック(30歳以上の職員のうち希望者)
互助組織	名称:荒尾市職員互助会 加入者:一般職、常勤の特別職 主たる事業:体育・文化活動助成、冠婚葬祭時の給付、貸付等 主たる財源:職員から徴収する互助会費

(2) 公務災害の状況(平成25年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	-
公務災害	3	調理器具(給食センター)、医療器具(市民病院)取扱中の負傷

(3) 育児休業等の取得状況(平成25年度)

	平成25年度中に新たに育児休業の 対象となった職員			承認期間		
	うち育児休業 取得者	うち部分休業 取得者		1年以内	~2年	~3年
男性職員	14	0	0	0	0	0
女性職員	16	16	0	10	4	2
計	30	16	0	10	4	2

(4) 利益の保護の状況(平成25年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	-
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0	-

8 その他

特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当(平成25年度)
市長	886,000	6月期 1.4月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長	678,000	
教育長	590,000	
企業管理者	530,000	
病院事業管理者	599,900	
議長	445,000	
副議長	410,000	
議員	384,000	

※市長・副市長・教育長・水道事業管理者(現・企業管理者)・病院事業管理者の平成25年12月期末手当は、上記で算出した額を2.8%減額